

川俣町の避難指示解除に関する合意式

平成29年3月31日 避難指示解除



写真：避難指示解除に関する合意式において（左から鈴木福島県副知事、古川町長、高木原子力災害対策現地本部長、斎藤町議会議長）

来年3月31日に山木屋地区の避難指示が解除されます

避難指示解除が決定

避難指示から
解除の決定まで

平成23年4月22日
国が計画的避難区域、緊急時避難準備区域を指示

平成25年8月8日
国が居住制限区域、避難指示解除準備区域に見直し

平成28年5月18日～19日
町は山木屋行政区長会と議会に平成28年8月末頃の解除目標を示す議会から時期尚早の指摘を受ける

平成28年6月3日
山木屋自治会から平成29年3月末解除の要望を受ける

平成28年6月9日～9月21日
議会総務産業委員会が避難指示解除に向けた課題整理の調査を実施

平成28年7月7日
町は平成28年8月末頃の解除目標を撤回

平成28年8月1日
国に対して町、町議会、山木屋区長会で平成29年3月末解除を要望

平成28年8月10日
国から平成29年3月末解除の考えが示される

平成28年9月14日
住民説明会を開催

平成28年10月2日～12日
住民懇談会を開催

平成28年10月16日
住民懇談会報告会を開催

平成28年10月24日
避難指示解除に関する合意式（国から平成29年3月末解除の伝達）、川俣町の復興・再生に向けた確認書の取り交わし

平成28年10月28日
国の原子力災害対策本部による平成29年3月末解除の決定

平成29年3月31日に
山木屋地区の避難指示解除

10月24日、山木屋地区の「避難指示解除に関する合意式」が中央公民館で開催されました。

合意式では、国から、山木屋地区の避難指示を来年3月末に解除することが伝えられ、国、町、県の3者が避難指示解除の日程について合意しました。

その後、この避難指示解除の日程は、10月28日に国の原子力災害対策本部により決定され、山木屋地区に出されている避難指示は、平成29年3月31日に解除されることが正式に決まりました。

町はこれまで、山木屋地区の避難指示解除に向け、復興公営住宅や復興拠点施設の整備、山木屋診療所再開をはじめ、デマンドタクシーの再開、井戸の掘削や営農再開支援など、復興に関する事業を進めてきました。

山木屋地区の復興には、まだ様々な課題が残っていますが、今後さらに国、県と連携を深めながら、山木屋地区の再生、そして新しい山木屋の創生を目指していきます。

新しい山木屋の創生へ、ここからスタート

ふるさとへの帰還に向けて、山木屋を愛するみなさんにインタビュー

新しい山木屋

山木屋自治会長 広野 太 さん

今 回、町や町議会をはじめ様々な方々のご支援をいただき進めてきた、避難指示の解除が決定しました。皆様のあたたかいご支援に心から感謝いたします。やっと暗いトンネルを抜け、長い避難生活を終わらせることに安堵感を抱いています。避難生活の中で、それまで山木屋地区で当たり前のように過ごしてきた時間や空間が、どれだけ大切なものだったのかを痛感しました。これからが新しい山木屋地区の長い歴史のスタートです。帰還にあたり、すぐに全ての人が戻れるという状況ではありませんが、帰還後は、多くの方が安心して帰ってこれるような環境を整え、山木屋を盛り上げる取り組みも行っていきたいです。

次世代につなぐ

川俣町農業委員長 嶋原 秀雄 さん

避 難指示解除後は、若者が希望を持てるような新しい農業に挑戦したいと思っています。山木屋地区の農業再開には高齢化の問題があります。そのため、小面積、高単価、低労働の農業を推進することで、高齢者も安心して農業ができ、5年後、10年後、若者が喜んで後継者として引き継げるような農業の形を作ることが大切です。現在、近畿大学の全面的支援を受け進めているアンスリウムを、川俣町のブランドに育てるため、新たに栽培に取り組む方を募集しています。「やってみたい」という方は、ぜひ町の産業課にご連絡ください。みんなで手を取り合って、川俣町の農業を希望の持てる農業に育てていきましょう。

プライドを胸に

山木屋電気工業 紺野 希予司 さん

誰 もが故郷への想いを強くする中、避難指示解除の決定は山木屋地区にとって大きな出来事です。すぐにではなくても、少しずつみんなが戻ってきてくれればという思いです。杉田屋は、昔から地域のみなさんに支えられながら発展してきた会社です。この山木屋という地から全国を相手に挑戦していくことに意味がある、他の地で発展しても意味がないというプライドがあります。現在は山木屋に新工場を建設し、畜産部門の電気設備に特化した事業を主に、東北各地から依頼を受けています。今後は、杉田屋商店を再開し、地域参加型のイベントを開催するなど、地域のにぎわいを取り戻す活動も行っていく考えです。

川俣町の復興・再生に向けての確認書（全文）

川俣町の避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示解除決定後、今後の復興・再生に向け、以下のとおり、国、県及び町において確認するものとする。

- 1 国は、川俣町の復興・再生に向けて、原子力政策を主体的に推進してきた責任の下、避難指示が解除された後においても、政府一丸となって責任をもって取組んでいく。
- 2 避難指示解除後の取組をしっかりと確認するため、国、町及び県は協議の場を設け、進捗管理及び検証を実施し、復興に向けた取組に反映させていく。

平成 28 年 10 月 24 日

原子力災害対策現地本部長 高木 陽介 福島県知事 内堀雅雄 川俣町長 古川道郎



◀10月24日に開催された「避難指示解除に関する合意式」において、避難区域解除後も、町の復興・再生に向けて、国が責任をもって取り組んでいくことを、国、県、町の3者で確認し、確認書を取り交わしました。

山木屋地区の新しいスタートに向けて。川俣町長 古川道郎



山木屋地区の皆様におかれましては、町内外で過酷な避難生活を強いられ、そのご苦労は筆舌に尽くしがたいものと存じます。その中で、町は、町議会や住民の皆様と一体となって国との協議を進め、先般、山木屋地区の避難指示は来年3月末日に解除されることが決定しました。ただし、避難指示解除は、復興に向けた出発点にすぎず、生活再建を確実なものとするためには、

これまでの取り組みに加え、解除後の支援や取り組みが極めて重要になります。このため、解除後も、国が責任をもって復興に取り組むことを明確にするため、町、国、県の三者で「確認書」を取り交わしました。山木屋地区の皆様には、生活再建や線量など、帰還にあたってのご心配は大変大きく、そして、多くの方が山木屋に戻られるかどうか、悩まれていることと思います。町は、国、県、町議会や住民の皆様と力をひとつに合わせ、震災前の山木屋の「日常」を取り戻せるよう、さらには、全ての川俣町民が安心して生活できるよう、一步、一步、前に進んでまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。